

公証人による**無料**相談会

(2024年度)

公証人とは法律の専門家の中から任命され、公正証書作成等の権限を有する公務員です。次のような公正証書や、そのほかにも様々な契約の公正証書について、相談が受けられます。

相談例

- ・相続争いを防ぐため遺言公正証書を作成したい
- ・将来の認知症等に備えて任意後見人を指定したい
- ・養育費不払いに備えるための離婚給付公正証書の作成手続きは？



※公証人の職務は公証業務に限られるため、
公証業務に関係のない一般的な法律相談は受けられません。

日時

毎月第3日曜日(9月は第3月曜日)
午後2時から午後4時30分

2024年

4/21・5/19・6/16

7/21・8/18・9/16(月・祝日)

10/20・11/17・12/15

2025年

1/19・2/16・3/16

場所

大分県立図書館
2階 特別閲覧室

〒870-0008 大分市王子西町14番1号

定員

5組(1組30分)

公証人による面談方式。秘密は固く守ります。

申込方法

電話での事前予約制です。定員になり次第締め切ります。
空きがある場合は、当日も受け付けます。

申込先

大分公証人合同役場

電話番号：097-535-0888

(午前9時から午後5時まで・平日のみ)

・大分県立図書館では予約申し込みができません。ご注意ください。

・当日の空き状況は、大分県立図書館の調査相談カウンターへ

お問い合わせください。(電話番号：097-546-9971)